

木造住宅などの耐震診断費用の補助を開始

十月十日(金)から、木造住宅などの耐震診断費用の補助が始まります。詳しくはお尋ねください。

対象：市内の昭和56年5月31日以前に着工した二階建以下の木造住宅など

補助金額：診断費用の二分の一以下(上限三万円)
問い合わせ：建築指導課
 TEL 224-5974

差し押さえ不動産を公売します

市では、市税の滞納により差し押さえた下記の不動産を、入札により売却(公売)します。詳しくは、収入課(本庁舎二階)で配布する「川越市不動産公売案内」または市ホームページをご覧ください。

区分	所在地	登記	現況	登記面積
1	月吉町31番23	雑種地	雑種地	634m ²
2	月吉町35番1	畑	雑種地	566m ²

* 公売を中止することがあります。入札前に、公売実施の有無をお尋ねください。

* 下見会はありません。現地の確認は、各自で行ってください。

問い合わせ：収税課特別滞納整理担当
 TEL 224-5694

ご存じですか？ 特別障害者手当と 障害児福祉手当

特別障害者手当

二十歳以上で、身体または精神の重度障害により、日常生活において常時、特別の介護を要する状態にある方(障害基礎年金一級程度の障害が重複するか、同程度以上と認められる方)に支給します。施設に入所中または三か月を超えて入院中の方は、対象外です。

支給額：月額二万六千四百四十円

障害児福祉手当

二十歳未満で、**①**身体障害者手帳一級および二級の一部の方**②**療育手帳**③**相当の方**③**精神障害・血液疾患・肝臓疾

「川越市納税呼びかけセンター」 を開設します

10月1日(水)から、「川越市納税呼びかけセンター」を開設します。同センターでは、市税などの納期を過ぎても納付していない方に対して、市が委託した専門オペレーターが電話で納付の呼びかけを行います。なお、同センターでは、市税を特定の口座に振り込むようにお伝えすることはありません。振り込み詐欺などに、ご注意ください。

対象となる税金…市・県民税(普通徴収)、固定資産税、都市計画税、軽自動車税、国民健康保険税

呼びかけする時間…月・水・金曜日=午前9時～午後6時▶火・木曜日=午前9時～午後8時▶第4土曜日=午前9時～午後5時

問い合わせ…収税課滞納整理担当
 TEL 224-5691

患などで**①②**と同程度の障害を有する方に支給します。

施設に入所中の方は、対象外です。

支給額：月額一万四千三百八十円

* いずれの手当も、所得制限があります。

問い合わせ：障害者福祉課
 TEL 224-5785

身体障害者健康診査 を実施します

常時車いすを使用する在宅障害者の褥瘡(じよくち) (床ずれ) な

どの予防のため、川越市医師会の協力により、健康診査を実施します。

対象は、十八歳以上四十歳未満で、せき髄損傷・脳性まひ・脳血管障害などに起因する身体上の障害のある方です、ただし、入院中の方または施設に入所・通所している方は除きます。

実施期間：10月1日(水)～31日(金)

申し込み：10月10日(金)までに
 障害者福祉課(本庁舎一階、電話・ファクス可)

* 申し込み後、受託医療機関

路上駐輪は やめましょう

平成二十年度首都圏放置自転車クリーンキャンペーンが、十月一日(水)から三十一日(金)まで実施されます。

放置自転車は、歩行者や身体の不自由な方にとって、たいへん迷惑です。自転車を利用する際は、自転車駐車場など、決められた場所に止めてください。自転車を利用する皆さんのマナーアップで、「きれいな街・川越」を目指しましょう。

問い合わせ：安全安心生活課
 TEL 224-5721

診

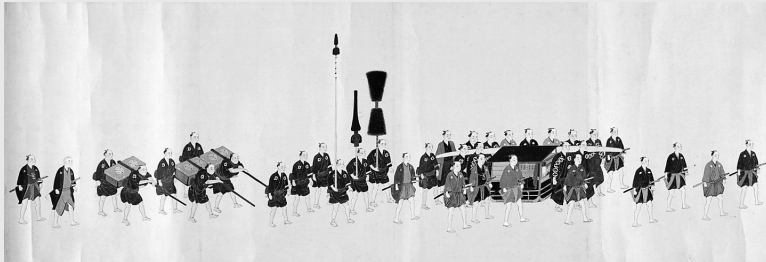
費用：無料

問い合わせ：障害者福祉課
 TEL 224-5785
 FAX 225-3033

大名行列

— 描かれた松平大和守家の行列 —

市立博物館・TEL222-5399・FAX222-5396



旧川越城主松平大和守侯行列図巻（前田金次郎氏蔵）

10月11日(土)～11月16日(日)

午前9時～午後5時（入館は午後4時30分まで）

休館日＝10月14日(火)・24日(金)・27日(月)・11月4日(火)・10日(月)

入館料＝200円（大学生・高校生＝100円▶中学生以下＝無料）

明和4年（1767）から慶応2年（1866）まで、川越藩主を務めた松平大和守家。その行列の様子を描いた絵巻を中心に、大名行列の姿を紹介します。

関連講演会

講師…①東京大学史料編纂所教授・山本博文さん②國學院大学教授・根岸茂夫さん

日時…①＝11月1日(土)②＝11月8日(土)、午後1時30分～

定員…各先着100人

申し込み…10月22日(水)、午前9時から電話・ファクスで同館

条例案などに対する意見を募集します

●「川越市地区計画区域内における建築物の緑化率の最低限度に関する条例」の制定

●「川越市地区計画区域内における建築物の制限に関する条例」の一部改正

市では、市民の皆さんの声を反映するため、各条例(案)

に対する意見を募集します。

提出された意見は、今後の条例制定および一部改正の参考にします。また、意見の内容と意見に対する市の考え方を公表します。類似の意見は取りまとめて公表し、個別の回答は行いません。なお、個人情報公表はしません。

期間：10月1日(水)～31日(金)

対象：市内在住・在勤・在学 または利害関係のある方

閲覧場所：都市計画課（本庁舎五階）、出張所・連絡所・公民館・図書館

意見の提出方法：10月1日～31日（土・日曜日、祝日を除く。必着）に、条例(案)と意見、住所・氏名・連絡先、在勤・在学の方は勤務先または学校名、利害関係のある方は内容を明記し、〒350-8601川越市役所都市計画課に持参（郵

送・ファクス可）

市ホームページでも、閲覧・提出が出来ます。

お問い合わせ：都市計画課 TEL224-5945 FAX225-9800

都市計画案の縦覧を行います

川越都市計画・地区計画の変更

縦覧期間：10月7日(火)～21日(火)

（土・日曜日、祝日を除く）

縦覧時間：午前8時30分～午後5時

縦覧場所：都市計画課（本庁舎五階）

●都市計画案に対する意見書の提出

市内在住または利害関係がある方は、市あてに意見書を提出することができます。

意見書の提出方法：10月7日～21日（土・日曜日、祝日を除く。必着）に、〒350-8601川越市役所都市計画課に持参（郵送可）

*意見書の様式は、都市計画課で配布します。

お問い合わせ：都市計画課 TEL224-5945

TEL224-5945

9月12日、スポーツの秋にちなみ、大東健康ふれあい広場に行ってきました。健康遊具で背中を伸ばしている方の先にはランニングをしている高校生の姿。川越南高校から来た、女子バスケットボール部員の皆さんです。しばらくランニングしたあと、元気なあいさつを残して学校へ戻って行きました。誰もいなくなった同広場は、涼しい風が吹き抜けていました。



シリーズ 273

おおぶくろ [大袋]

